

平成 23 年 10 月 25 日
自 動 車 局**長期使用車のボールジョイントの脱落の未然防止のための
点検整備の確実な実施について**

これまでに国土交通省に対して、長期使用車のボールジョイント[※]の脱落又は外れに関する不具合情報が複数寄せられており、これらの不具合原因等を分析した結果、点検整備が確実に実施されていないことが原因と考えられるため、自動車ユーザーにボールジョイントの点検整備の実施の注意喚起をする必要があると判断しました。このため、国土交通省は一般社団法人日本自動車工業会（以下「日本自動車工業会」という。）に対し、自動車ユーザー等に対する注意喚起を実施するよう検討を依頼していたところです。今般、日本自動車工業会において、当該依頼を受けて平成 23 年 10 月 25 日に日本自動車工業会のホームページやチラシ（別紙 1）の配布等によりボールジョイントの脱落を未然防止するための注意喚起を実施するとの報告がありました。

国土交通省においても、以下に掲げる事項について、自動車関係団体及び地方運輸局に対して注意喚起に関する協力依頼を行うとともに、国土交通省のホームページにおいて、当該不具合に係る注意事項を掲載しましたのでお知らせします。

※ ボールジョイント（ロアアームボールジョイント）とは、球型のジョイントであり、フロントサスペンションにおいて、アーム（車体側）とナックルアーム（前輪側）を接続し、タイヤの上下左右の運動を自在にするために用いられているもの。

【長期使用車のボールジョイントの脱落の未然防止に関する注意事項】

1. 法律に定められた点検整備を確実に実施すること。
2. ボールジョイントは長期間の自動車の使用により摩耗又は劣化しやすくなるため、特に長期使用車については確実な点検整備を実施すること。
3. ハンドルを切ると異音がする、重い又は戻りが悪い等の症状がある場合には、速やかに点検整備を実施すること。

【注意喚起掲載ホームページ】

- ・ 日本自動車工業会ホームページ <http://www.jama.or.jp/>（クルマとユーザー）
- ・ 国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/RJ/>（自動車を安全に使うためには）

（お問い合わせ先）

国土交通省自動車局審査・リコール課 きぬもと 衣本、徳永
TEL:03-5253-8111（内線 42353、42355）03-5253-8597（直通）
整備課 小松崎、湯原
TEL:03-5253-8111（内線 42412、42415）03-5253-8599（直通）